

橋木俊詔著『企業福祉の終焉』 中公新書（2005年）

本書で、著者は、企業は福祉の担い手から撤退してよいことと福祉を国家が担う福祉国家の実現をめざすべきであることを主張している。前者については「もとより反対論が強いものと予想」しながらの「大胆な」提案である。

第1章は企業福祉発展の歴史について述べられており、多くの国において非法定福利が先に発達したこと、それは主に大企業が従業員の定着を確保できることを期待して導入していったことが示されている。これに対して、公的な社会保障制度の導入は、産業興隆という国家目的の下に、あるいは労働組合の要求によって導入され、企業にはその財源負担が求められたこと、非法定福利と異なり、中小企業もカバーするものであったことが示されている。第2章では、企業福祉の現状について、欧米と対比しながら日本の特徴が整理されている。日本における社会保障に関する企業負担率は欧米と比べて高いものではなく、また、税と保険料の負担がバランスしていること、非法定福利は住居費用が多いことなどが述べられている。ここまでで、紙幅の半分を使っているが、企業福祉の歴史と現状の簡潔な解説書としての価値は高いように思われる。

問題は第3章以降である。ここでは、企業福祉が役立たなくなりつつあることを述べている。たしかに企業福祉は見直しが進んでおり、この指摘自体はある程度納得できる。ただし、「企業福祉制度は役割を終えた」と言い切れるだろうか。アンケートデータを引用して著者の結論に結びつけているが、素直に読むと、労働者は企業福祉に対して期待を持っていることを示しているように思われる。

さらに、第4章では、「企業は福祉から撤退してよい」として、非法定福利だけでなく、法定福利費用負担も撤退の対象としている。非法定福利は、縮小に向かってもメリットを失うのは大企業労働者だけであるが、法定福利費の企業負担軽減は、その影響が広範な労働者に及ぶ。法定福利の対象となっていない零細企業雇用者や非典型労働者との不公平をいうなら、むしろ、制度がこれらの労働者をカバーする方策を追求すべきであり、負担軽減はもっぱら企業に大きなメリットをもたらすだけのように思われる。本書の最終的な主張である福祉国家実現は望まれるべきものであろうが、企業が福祉から撤退することを認めることによってその道が開かれるだろうか。

「構造改革」のもとで、福祉に対して国と企業がどのような役割を果たすべきかは大きな論点であるから、そのことを考えるきっかけを与えてくれる「刺激的」な本ではある。(S・T)